

広報

あいお

'79
10・1

No. 190

発行秋穂町役場



お母さんの手作り弁当 おいしいぞ

(大海小学校1年生の昼食風景から)

今月の主な内容

- 2・3ページ 10月7日は衆議院議員・最高裁裁判官国民審査の投票日。1人暮らしの老人へ愛の訪問（山農秋穂分校・秋桜会）
- 4・5ページ 老人クラブの奉仕作業、続けてすでに10数年。丈夫な頭のよい子に育てよう。援護法が1部改正
- 6・7ページ みんなの健康
- 8・9ページ 公民館だより
- 10ページ 郷土小史
- 11・12ページ あなたの職場に退職金をなど お知らせ

一人暮らしの老人へ愛の訪問

山農秋穗分校 秋桜会



愛の訪問をするボランティアグループの人たち

持つ。

②ちよつと立ち寄つて声をかけ
る。

③民生委員や老人訪問員、あるいは社協などと十分連絡を取る。町でも、この愛の呼びかけ運動に呼応して、老人クラブや婦人会の皆さん、それぞれの地域で活動しています。

ループによる、組織的な運動が盛んになつてきました。

県では、数年前から一人暮らしの老人に対する、愛の呼びかけ県民運動を展開しています。

社会とのつながりの途絶えた一人暮らしの老人が、前途を悲観して自殺したり、孤独に耐え切れず自らの命を絶つなど、悲しい事件が新聞などで報道されている様子を見ると、胸のふさがる思いです。このような不幸なお年寄りをなぐすためには、私たちが日常生活のなかで次のことを心がけていれば防げるのではないか。

【解説】昭和五十年代に、日本は経済成長の頂点に達しました。昭和二十五年に現在の会社に就職しました。退職年金をもらら期間も満たしましたので、昭和五十五年ごろに退職するつもりですが、退職後、国民年金に加入する

国民年金 問答

(7)

退職年金の受給資格があつても国民年金に加入できるか

10

ことかでぎるでしょうか

答　結論からいえば、あなたが会社を退職したのちに、会社などに勤めて他の公的年金制度の被保険者とならなければ、六十歳まで国民年金に加入できます。

国民年金の加入義務者は、他の公的年金制度によって保障される人を除き、日本国内に住所をもつ二十歳以上六十歳未満の日本国民とされています。

いいかえれば、他の公的年金制度からは、なんの保障も受けられない人たちが制度本来の加入対象者で、必ず加入しなければならないこととされているわけです。

しかし、他の公的年金制度によつて保障されているが、他の公的

年金制度の被保険者の配偶者や年金の受給者など、現に他の公的年金制度の被保険者や組合員となつてゐる人以外の人は、希望すれば国民年金に加入できます。

ところで、一般的に公的年金制度は、老齢年金または退職年金を受けるまでに、その制度に加入してから二十年から二十五年という長い期間を必要とします。そうなりますと、各公的年金制度を移り歩く人々は、どの年金制度からも単独では、老齢年金や退職年金を受けられないことになります。

そこで、各公的年金制度を通じて加入期間を合算し、老齢年金を受けることができるようになるために、通算年金制度がもうけられ

これにより、各公的年金制度の加入期間を通算して二十五年（国民年金加入期間を含まない場合二十年）以上あれば通算老齢年金が受けられます。（ただしこの場合各公的年金制度の加入期間が、それぞれ一年以上あることが必要）このようなことから、あなたの場合は、もう老齢年金を受ける資格を満たしているということですが、昭和五十五年に退職したとしても、六十歳までにはまだ十数年もあり、退職されてから国民年金に任意加入して保険料を納付することにより、国民年金制度からも通算老齢年金を受けることができ

協力、保育園、児童館など福祉施設への清掃奉仕と、幅広いボランティア活動を行っています。

人權擁護委員會

九月一日付けをもって、法務大臣から宮原勝恵さんに人権擁護委員の委嘱発令があり

ました。

高原さんは、中条にお住まいです。（電話二五三七有線）

四五七) 人権にかかる問題について

い。では、お気軽にご相談ください。

卷之三

昭和54年10月1日

広報あいお

老人クラブの奉仕作業

続けてすでに10数年

和楽会長
福永 章一

神仏を敬う心・物を大切にする心・感謝する心・地域社会や人のために奉仕する気持ちなど、何とかして後世に伝えたいと思いま

た。

それも一時の気持ちでなく、長く無理のない気持ちで受けついでほしいと念願します。

こうした意味も含めて、神社境内の清掃を、クラブの年中行事として続けて行こうと考えました。第一回の作業の日に、会員の皆さんにお話して賛同を得ました。時は移り、人は代わっても行事

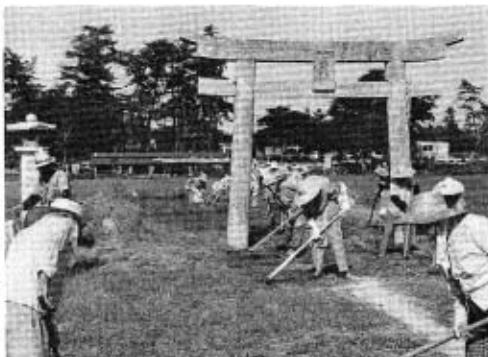
結成以来、その運営、行事などについていろいろと指導をうけ、研究されてきました。やがて奉仕作業が、クラブの行事に取り入れられるようになりました。

昭和三十九年四月の老人クラブは黒北和楽会は黒南笑和会とともに、共通の氏神・横浜神社の境内を清掃する作業を取り上げました。

その後、毎年九月両クラブは合

同で、御例祭の前に奉仕することにしました。

「子孫のために美田は買わず」と教えた偉人もいます。我々は一体何を成すべきか、と一度や二度はだれも考えたことでしょう。

横浜神社のかたたち
クラブのかたたち「都市緑化月間」
緑が育てる子供の心10月1日
～
10月31日

あなたの善意を共同募金に

10月1日から12月末日まで

共同募金



善意を集め、地域の福祉向上に、福祉施設の充実に、大きな役割を果たしています。

今年もまた、恵まれない人々にみんなの温かい心をお届けしよう

と、十月一日から十二月末日まで全国一斉に、共同募金運動、が展開されます。

この赤い羽根共同募金は、民間の福祉活動として、皆さんからの

支援とご協力をお願いいたします。

暴力迫放

／早い届け出・通報を／

これまで多くの暴力団員が、被害届けや通報により検挙されています。また、早い事前連絡で被害を防ぐことができた例もたくさんあります。

暴力団の被害を受けたり、見たり、聞いたりしたときは、警察に早く届け出をしましょう。

有害図書の追放

最近の雑誌などの中には、青少年年に見せることによって、青少年を非行に走らすような有害図書も出回っていると思われます。

各家庭では十分注意し、青少年を非行においやらないで明るい家庭を築きましょう。

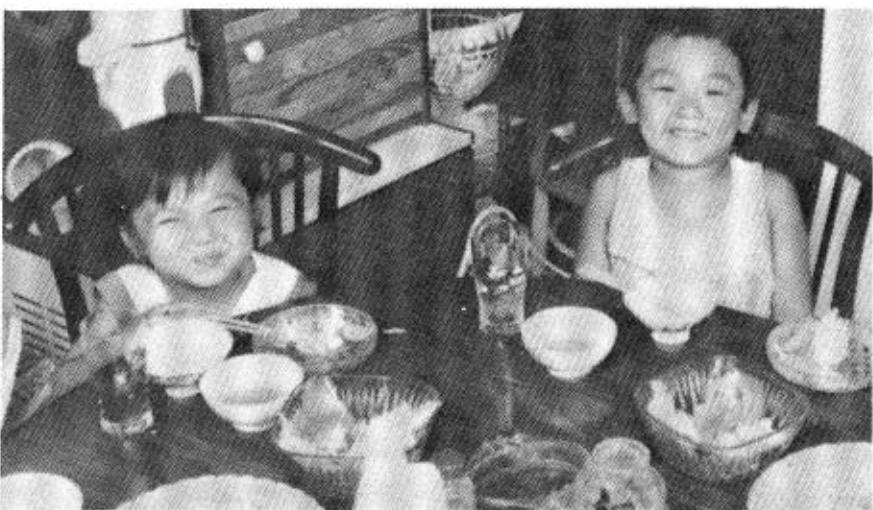
10月1日～10月31日「公給領収証受領交付強調月間」です

料亭、バー、旅館、飲食店などを利用されたときは、必ず「公給領収証」を受けとりましょう。防府県税事務所

(5)

丈夫な頭のよい子に育てよう

10月は食生活改善普及運動月間



援護法が一部改正

「遺族年金などの支給拡大」

戦傷病者戦没者遺族等援護法が改正され、次のとおり改善が行われます。

妻、または、父母などとして遺族
給与金の受給権をもつてているもの
に対し、特別給付金が支給されま
す。

(3) 旧陸海軍部内の判任官であつたものの遺族で、公務扶助料など受給権者がいなくなつたもの。
⑥ 昭和四八年四月二日以後に戰傷病者などの妻になつたもので、本年四月一日に傷病恩給などを受給しているものの妻であるものに対し、特別給付金が支給されます。

7

均衡は正により増額されます。
③再婚解消妻などにかかる遺族
年金などの支給対象範囲が、拡大

(1) 昭和五十年四月一日に公務扶助料などを受けていたが、同日以後これらがすべて失権し、本年四月一日に受給権者がな
いもの。

請求手続きなど詳しいことは、
町民課福祉係へお問い合わせくだ
さい。

寝たきり老人等への入浴サービス

入浴者の送迎もいたします



私たちが毎日三回とる食事は、
健康な生活を築く源です。

十月は「食生活改善普及運動月間」です。今回の重点目標は国際

食生活——どのようなとき、どのような食事を、どのようにして食べるか、その心がけによって私たちの健康は大きく左右されるといつていいでしょう。

児童年にちなんで、次の三つが受けられています。
■偏食をしない丈夫な子に育てよう。

特に、体の発育がおう盛な子と

二十九

大丈な体質をつくり、正しい食習慣を身につけさせるうえで、重要な意味をもっています。

丈夫な、頭のよい子に育てるために、子どもたちの食生活について、あらためて考えてみましょう。

寝たきり等により、家庭での入

こうしたことから、この度あかり園のご好意により、入浴者の送迎・介護も、園の移送車で行つていただけることになりました。入浴できる身体でありながら、

福祉事業で経費は県と町で負担)
手続き 養護しているかたが、
入浴依頼書に医師の診断書を添
え、地区民生委員を経由して、町
民課へ提出してください。(用紙
は、民生委員に送付しています)
ご不明な点は民生委員、または
町民課福祉係へお尋ねください。

海を私たちの手で美しく

黒瀬南区海浜清掃実施

（人）海岸を少しでもきれいにしたいと、黒淵南区（岡本 勇幹事百三十七人）では、汗にまみれて海岸の奉仕作業を行いました。大変お疲れでした。私たち一人ひとりが、海に川にごみを捨てないように心掛けましょう。（写真裏は、海岸清掃する黒淵南区の皆さん）



母乳ですくすく育つ赤ちゃん

「やつぱり母乳がいちばん」といわれるあるお母さんは、「人目の子どもは人工栄養で、人目は母乳栄養で育てましたが、母乳で育てた赤ちゃんて、なんて病気をしないんでしょう。

いて、人間の子どもが作られ、また、速な発育になくては対する免疫機能はぐれています。

成分が
多く含
まれて

それに衛生的でとても経済的なんです。こんなに楽に育つなら、もう「人生みたくなりました」と、感激をこめて話されました。

乳の
神祕

ないものであり、その中のたんぱく質「カゼイン」は粒が大きく、母乳のそれとはすこし種類が違うのです。

※母乳の利点については、五
十三年九月号の「隨想・赤ちや
んに母乳を。」をご覧ください。

をみてめめあい、腹いてほい母を
を飲んで幼い生命を守り抜こう
としているこの姿こそ、将来の
深き良き親子関係につながるもの
のといえましょ。

識をもつことを基本にして、病気の予防や治療対策にとどまらず、健康な人は「よりよい健康」を保ち、また高血圧、肥満などの半健康な人は、疾病におちいることを防いで、おたがいに健康な生活をおくりたいものです。

本町にも近く健康づくり推進協議会が設置され、健康づくりについて、いろいろと検討されることになっています。

近年私たちの健康水準は、平均寿命がのびたことでもわかるよう、著しく改善されてきた反面、人口構造の老齢化、社会環境の変化などにも伴い、保健医療が多くもとめられるために、新たな施策への取り組みが迫られています。

私たち一人ひとりが「自分の健康は自分で守る」という自覚と認

自分の健康

自分の健康II

10月1日から

のとおり変更しますので、ご協力
方お願いします。

青江ごみ埋立処理場の利用者も朝方、夕方は大変少なくなりました。したがって門の開閉時間を次

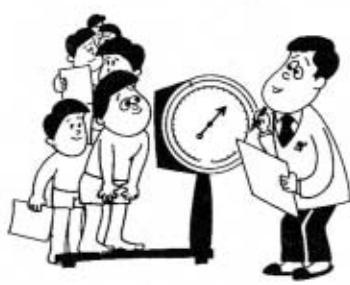
まで
開閉時間 午前八時三十分から
午後五時まで

健康つくりの推進をめざし
生活環境は私たちの手で守ろう！



ごみ埋立処理場門の開閉時間変更

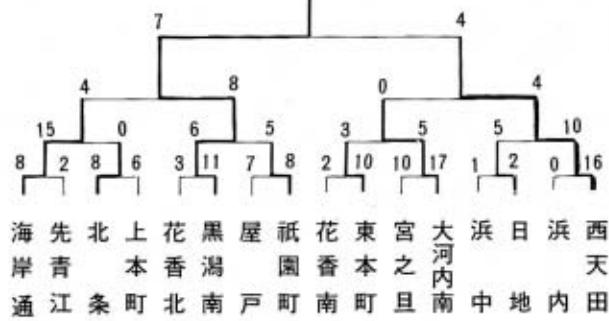
実施期間 昭和五十四年十月三日



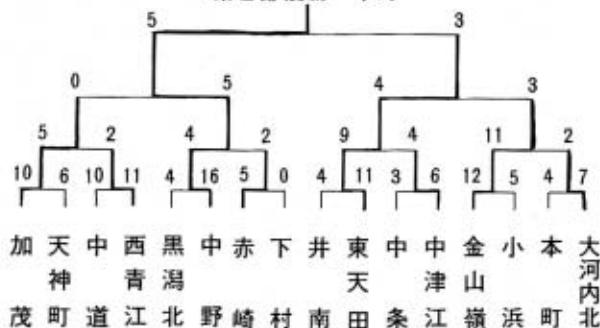
環境衛生清掃期間
十月二十八日（日）まで

だれにでもいつでも明るいあいさつ

ソフトボール成績表
第1部優勝 黒潟南



第2部優勝 中野



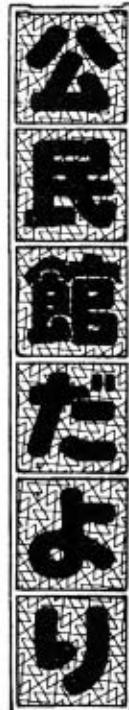
晴天に恵まれた9月2日(日)、
日ごろみつちり練習を積んだ三十
二全区の各チームが参加して、第
十回体力つくり町民球技大会を開
きました。

今年は、ソフトボールの早朝練

習、また、三田尻女子高校のバレ
ーボール部員を招へいした講習会
の成果が十二分に發揮され、各所
に好プレーが続出し、夜の八時す
ぎに全大会日程を終了しました。
大会結果は次のとおりです。

熱戦!! 好プレー続出

体力つくり町民球技大会



10月の学級・教室開催日

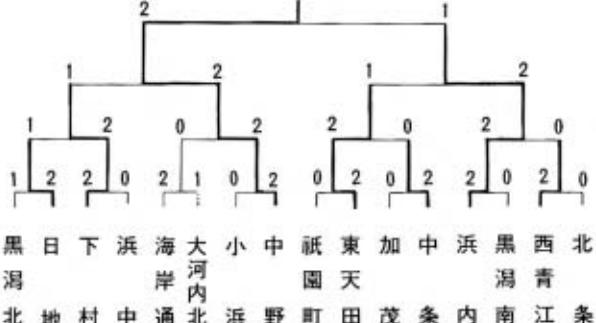
◎公民館の休館: 毎週月曜日

日曜	中央公民館	大海分館
1(月)	社交ダンス	
2(火)	トレーニング・華道	詩吟
3(水)	絵画・詩吟・和裁・バドミントン	謡曲
4(木)	洋裁・BBS・民踊	
5(金)	高齢者・トレーニング	
6(土)	謡曲・居合道	
7(日)		
8(月)		
9(火)	トレーニング・栄養大学	詩吟
10(水)	体育の日 壮年体力測定実施	謡曲
11(木)	民踊・洋裁・楽焼・家庭教育学級	
12(金)	商工会婦人部合同学習会	
13(土)	トレーニング・BBS	
14(日)	謡曲・園芸・テニス同好会・居合道	
15(月)	ギター・町長旗争奪ソフトボール大会	
16(火)	社交ダンス	詩吟
17(水)	トレーニング・華道	
18(木)	絵画・詩吟・和裁・バドミントン	謡曲
19(金)	よもう会	
20(土)	民踊・洋裁・BBS	
21(日)	トレーニング	謡曲
22(月)	謡曲・図書室のつどい・居合道	
23(火)	秋穂靈場88ヶ所めぐり	
24(水)	トレーニング	詩吟
25(木)	絵画・バドミントン	
26(金)	民踊・洋裁	謡曲
27(土)	トレーニング・BBS	園芸
28(日)	謡曲・居合道	
29(月)	ギター	
30(火)	トレーニング	
31(水)		



バレーボール成績表

第1部優勝 中野



第2部優勝 屋戸

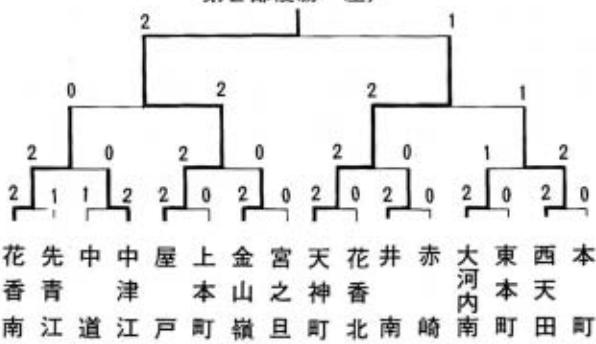




写真 正八幡宮もと境内の秋穂八十八カ所第一番靈場・大師寺

郷土史 (73)

靈場案内の古地図

秋穂八十八カ所については、この小史でも概略を述べたことはあるが、各札所にまでは及ぶことができなかつた。その後社寺調査をする。巡礼者は、この案内図をもとに道程町数まで書き加えられていく。巡礼の旅を楽しんだ。

そしてこの案内図に、「天明元年(一七八四)申辰の春、長州舟木の古手屋又右衛門が作った案内図に誤りがあるので、これを訂正して発行する旨が書かれている。ここに天明元年とあるのは天明四年の誤りで、たぶん大空和尚の原稿を木版彫りにするときに見誤つたものであろう。なぜなら天明元年は辛丑の年で、申辰の年は同四年に相当するからである。それにも、従来より、性海法印(遍明院第八世)が下村富田の戎屋作右衛門をつれてはるばる四国の各地を巡って各札所の御符と砂を持ち帰り、秋穂・二島両郷の各地に札所を開いたのは天明三年とされているので、早くもその翌年に熱心な信者の手によって案内図が作られ、PRに一役買つていたことも興味深いことである。

札所の配置

右の絵図によつて当時の札所を村別にみると、次の通りである。

本郷五二ヶ所、四六ヶ所、二島村三一ヶ所、三二ヶ所、名田島村二ヶ所、四ヶ所、八十八カ所規約書を作つて現状の札所が一四か所(現在は八か所)あつた。ついで下村に七か所(現在は一一か所)。そして札所は次のように、大部分が由緒のある寺社堂庵や古跡に配置されている。

その後、神仏分離で神社にあつた大師堂が分離されるようになり、それまでの祭り組や講中の者は次のように、大部分が由緒のある寺社堂庵や古跡に配置されている。数年前、中央公民館郷土史グループは、各札所の実態調査を各祭り組に対して行った。その中で本尊について記入してもらったところ

秋穂八十八カ所と史跡

(1)

が、その付近に大師堂を建てて祭るようになった例は極めて多い。また廢仏棄釈によって消滅するはずの古寺古跡が大師堂に移されず今まで残っている例も多い。いずれの場合も、祭りや管理が、個人ではなくて組内・部落・講中と団体・グループで管理されており、個人が祭る場合は極めて少ない。

大師堂の移動を禁じた記録

巡拜者が次第に多くなり、大師堂の誘致を希望する所が多く札所が移動する例もある。従来二日程度で巡拜できたのに三日を要

するようになるので、明治四十一年(一九〇七)関係真言宗寺院と曹洞宗寺院一か寺の住職は、「秋穂八十八カ所規約書」を作つて現状以外の遠隔地に大師堂を移すことを禁じ、この違反者には、五〇〇円以下の罰金を科することを決めた。(福樂寺文書)

札所の本尊

尊とするという答えであった。大師参りのとき納札に「奉納八十ヶ所、同行二人」と書くが、同行者より一だけ多くの数を書くのは、弘法大師のお導きによつて靈場を巡拜するという考え方からであろう。実際の大師堂の祭壇には弘法大師像が正面に、その側に本尊像、諸仏像が祭られ、神祠跡では神だなのあるところもある。

ついでながら、現在各札所に本尊標示の木札が奉納されているが、この標示がさきに述べた公民館調査時の本尊にほぼ一致する。

正八幡宮と大師堂

正八幡宮境内に大師堂が開かれたのは、四国靈場勧請の年より一二年前の寛文三年(一六六三)のことである。秋穂・二島の真言宗寺院側の申し出で、お宮の神職氏代表も同意して八幡山に二間四方の大師堂を建てた。ついで貞享年中(一六八四~八八)に、古宮時代から境内にあった弥勒堂を再建することになり、この時お堂を四間四方と大きくし、大師堂と相堂にして一緒に祭るようになつた。(八幡宮由来書)

よつてここに一番札所が開かれからも、従来あった弥勒堂の本尊・弥勒菩薩を本尊として今日に至つてゐる。――以下次号――

あなたの職場に退職金を

中小企業退職金共済制度

中小企業退職金共済制度は、退職金をもらうことが困難な中小企業に、国の援助で大企業と同じような退職金を支払うことができるようすることを目的としています。

この制度には、次のような特色があります。

①掛け金は全額免税扱い。②法律で定められた国の制度ですので、安全確実。③手続きが簡単。

このように有利な制度です。で、町内では十九事業所が加入し、二百七十六人の従業員のかた

ご存じですか

— 檢察審査会 —

あなたは、交通事故、詐欺、脅迫などの犯罪によって被害にあつて警察や検察庁に訴えたのに、検察官が、その事件を起訴してくれない。あるいは、社会の耳目をひいた重大な事件を検察官が起訴しないのは、どうしても納得できない。こんな不満をおものかたはいませんか。このようなかたがために検察審査会があります。

検察審査会では、検察官が調べた事件の記録を再度検討し、必要に応じては証人を呼んだり、実地見分をしたりして検察官のした不起訴処分（裁判をしない処分）の

あります。
詳しくことは、山口市駅通り一丁目六番一号、山口検察審査会、電話山口二二二三三〇へお問い合わせください。

社会保険一日 相談所を開設

が将来退職金を受けることになります。（昭和五十四年六月二十一日現在）

中退金制度に加入できるのは、常用従業員が三百人（卸売業は百人、小売業・サービス業などは五十人）以下の中小企業です。また、加入させる従業員は常用従業員です。

掛け金は月八百円から一万円までの十九種類の中から、決めて毎月納めます。

加入を希望される事業主は近くの金融機関へお申し込みください。



8月13日から郵便貯金の利子を引き上げ

八月十三日から再び利子が引き上げられ大変有利になりました。

今回、五十二年五月二十一日から五十四年八月十二日までにお預けになった定期貯金につきましては、お客様に有利になるよう特

別の取り扱い（預け替え）をいたします。

◎利率の改定により次のような定期貯金をお持ちのかたは、預け替えをされたほうが有利になる場合があります。

①昭和五十二年五月二十一日から昭和五十三年四月二十四日までにお預けになつたもので、これらも二年以上お預けになる予定のもの。

②昭和五十三年四月二十五日から昭和五十三年八月三十一日までにお預けになつたもので、これか

ら本年十月三十一日までにお申しがあれば、利率改定の日（八月十三日）にさかのぼって預け替えの手続きがとられたものとする取り扱いをいたします。

③昭和五十三年九月一日から本年八月十二日までにお預けのもの（本年五月七日の利上げにより預け替えをされたものも含む）

◎昭和五十二年五月二十一日以前にお預けのものはそのままおかれたほうが有利です。

児童手当10月分から増額 町民税所得割額のない受給者

児童手当受給者のうち、前年の収入について、町民税所得割額がない受給者については、月額六千円（昨年十月分から月額五千円から六千円に増額）の児童手当が、本年十月分からさらに増額され六千五百円になります。

その他の受給者については、今までどおり月額五千円です。

なお、この増額に伴う手続きは町が行いますので、別に届け出はありません。

海上保安大学校 学生を募集

幹部となるべき職員として採用した学生に対し、必要な教育を行いう。海上保安学校 警備救難業務、水路業務、燈台業務の各分野にお

開設いたします。

健康保険、厚生年金、国民年金などの業務全般について、担当者が皆さんのご相談に応じます。日ごろから疑問に思つていること、聞いてみたいと思つていることなど、この機会にお尋ねなり」と相談ください。

相談日 十月二十九日（月）
場所 老人福祉センター

午前九時三十分から午後三時まで

お尋ねは、町民課福祉係まで。

海上保安大学校

海上保安大学校 海上保安庁のとおり社会保険よろず相談所を

いて活躍する職員として採用した学生に対し、必要な教育を行う。

受験資格 昭和三十一年四月一日（大学校学生は昭和三十四年四月二日）以降生まれのもので、高等学校卒業程度の学力を有する人。

受験日 十月九日まで（当日の消印まで有効）

試験日 第一次試験Ⅰ 大学校学生は十一月二十四日と二十五日、学校学生は二十五日のみ。第二次試験Ⅱ 第一次試験合格者に日時を指定。

受験案内が総務課にありますので、詳しいことは、お尋ねください。

10月31日は町県民税第3期の納期です。納期内に完納しよう。



**54年、歌会始の
お題と詠進要領**

お題 「桜」(花木の桜ですが、花と詠むことはふさわしくありません。)

詠進要領

◎自作の歌で一人一首とし、未発表のもの。

◎用紙は半紙とし、毛筆で自書しても差し支えありませんが、代筆の理由を書いた別の紙を添えてください。盲人のかたは、点字でも差し支えありません。

◎書式は、半紙を二つ折りにし、開いて右半面にお題と歌、左半面に郵便番号、住所、氏名(本名、ふりがなつき)、生年月日、職業(なるべく具体的に)を書いてください。

無職の場合は、單に「無職」と書いても差し支えありませんが、以前に職業に就いたことがあるかたは、なるべく元の職業を。主婦のかたは、單に「主婦」と書いてください。

詠進の期間 十月十一日まで。
(当日の消印まで有効)

あて先 〒100 東京都千代田区千代田一一番一号 宮内庁
簡に「詠進歌」と書き添えること)

区千代田一一番一号 宮内庁 (封

宅金融公庫では、長期(木造二十五年)低利(年五・五%)の

住宅資金の貸し付けを、昭和五十四年十月一日から十月二十七日まで受け付けます。

住宅を新築(現在の住まいを取りこわして建て替える場合も可)

されるかたは、最寄りの「住宅金融公庫業務取扱店」と表示のある金融機関の窓口へ相談してください。

ビネ相当以上)、モノクローム(四つ切り)

当日の消印まで有効
送り先・問い合わせ先 〒753 山口市瀬戸町一一番一号 山口県通

商観光課内 山口県観光連盟「山

口県観光写真コンテスト」係

どうぞご利用ください。

締め切り 十月三十一日(水)

までの消印まで有効

送り先・問い合わせ先 〒753 山口市瀬戸町一一番一号 山口県通

商観光課内 山口県観光連盟「山

口県観光写真コンテスト」係

どうぞご利用ください。

締め切り 十月三十一日(水)

までの消印まで有効

送り先・問い合わせ先 〒753 山口市瀬戸町一一番一号 山口県通

商観光課内 山口県観光連盟「山

口県観光写真コンテスト」係

どうぞご利用ください。

締め切り 十月三十一日(水)

までの消印まで有効

送り先・問い合わせ先 〒753 山口市瀬戸町一一番一号 山口県通

商観光課内 山口県観光連盟「山

口県観光写真コンテスト」係

どうぞご利用ください。

締め切り 十月三十一日(水)

までの消印まで有効

送り先・問い合わせ先 〒753 山口市瀬戸町一一番一号 山口県通

商観光課内 山口県観光連盟「山

口県観光写真コンテスト」係

どうぞご利用ください。

締め切り 十月三十一日(水)

までの消印まで有効

送り先・問い合わせ先 〒753 山口市瀬戸町一一番一号 山口県通

商観光課内 山口県観光連盟「山

口県観光写真コンテスト」係

どうぞご利用ください。

締め切り 十月三十一日(水)

までの消印まで有効

送り先・問い合わせ先 〒753 山口市瀬戸町一一番一号 山口県通

商観光課内 山口県観光連盟「山

口県観光写真コンテスト」係

どうぞご利用ください。

締め切り 十月三十一日(水)

までの消印まで有効

送り先・問い合わせ先 〒753 山口市瀬戸町一一番一号 山口県通

商観光課内 山口県観光連盟「山

口県観光写真コンテスト」係

どうぞご利用ください。

締め切り 十月三十一日(水)

までの消印まで有効

送り先・問い合わせ先 〒753 山口市瀬戸町一一番一号 山口県通

商観光課内 山口県観光連盟「山

口県観光写真コンテスト」係

どうぞご利用ください。

締め切り 十月三十一日(水)

までの消印まで有効

送り先・問い合わせ先 〒753 山口市瀬戸町一一番一号 山口県通

商観光課内 山口県観光連盟「山

口県観光写真コンテスト」係

どうぞご利用ください。

締め切り 十月三十一日(水)

までの消印まで有効

送り先・問い合わせ先 〒753 山口市瀬戸町一一番一号 山口県通

商観光課内 山口県観光連盟「山

口県観光写真コンテスト」係

どうぞご利用ください。

締め切り 十月三十一日(水)

までの消印まで有効

送り先・問い合わせ先 〒753 山口市瀬戸町一一番一号 山口県通

商観光課内 山口県観光連盟「山

口県観光写真コンテスト」係

どうぞご利用ください。

締め切り 十月三十一日(水)

までの消印まで有効

送り先・問い合わせ先 〒753 山口市瀬戸町一一番一号 山口県通

商観光課内 山口県観光連盟「山

口県観光写真コンテスト」係

どうぞご利用ください。

締め切り 十月三十一日(水)

までの消印まで有効

送り先・問い合わせ先 〒753 山口市瀬戸町一一番一号 山口県通

商観光課内 山口県観光連盟「山

口県観光写真コンテスト」係

どうぞご利用ください。

締め切り 十月三十一日(水)

までの消印まで有効

送り先・問い合わせ先 〒753 山口市瀬戸町一一番一号 山口県通

商観光課内 山口県観光連盟「山

口県観光写真コンテスト」係

どうぞご利用ください。

締め切り 十月三十一日(水)

までの消印まで有効

送り先・問い合わせ先 〒753 山口市瀬戸町一一番一号 山口県通

商観光課内 山口県観光連盟「山

口県観光写真コンテスト」係

どうぞご利用ください。

締め切り 十月三十一日(水)

までの消印まで有効

送り先・問い合わせ先 〒753 山口市瀬戸町一一番一号 山口県通

商観光課内 山口県観光連盟「山

口県観光写真コンテスト」係

どうぞご利用ください。

締め切り 十月三十一日(水)

までの消印まで有効

送り先・問い合わせ先 〒753 山口市瀬戸町一一番一号 山口県通

商観光課内 山口県観光連盟「山

口県観光写真コンテスト」係

どうぞご利用ください。

締め切り 十月三十一日(水)

までの消印まで有効

送り先・問い合わせ先 〒753 山口市瀬戸町一一番一号 山口県通

商観光課内 山口県観光連盟「山

口県観光写真コンテスト」係

どうぞご利用ください。

締め切り 十月三十一日(水)

までの消印まで有効

送り先・問い合わせ先 〒753 山口市瀬戸町一一番一号 山口県通

商観光課内 山口県観光連盟「山

口県観光写真コンテスト」係

どうぞご利用ください。

締め切り 十月三十一日(水)

までの消印まで有効

送り先・問い合わせ先 〒753 山口市瀬戸町一一番一号 山口県通

商観光課内 山口県観光連盟「山

口県観光写真コンテスト」係

どうぞご利用ください。

締め切り 十月三十一日(水)

までの消印まで有効

送り先・問い合わせ先 〒753 山口市瀬戸町一一番一号 山口県通

商観光課内 山口県観光連盟「山

口県観光写真コンテスト」係

どうぞご利用ください。

締め切り 十月三十一日(水)

までの消印まで有効

送り先・問い合わせ先 〒753 山口市瀬戸町一一番一号 山口県通

商観光課内 山口県観光連盟「山

口県観光写真コンテスト」係

どうぞご利用ください。

締め切り 十月三十一日(水)

までの消印まで有効

送り先・問い合わせ先 〒753 山口市瀬戸町一一番一号 山口県通

商観光課内 山口県観光連盟「山

口県観光写真コンテスト」係

どうぞご利用ください。

締め切り 十月三十一日(水)

までの消印まで有効

送り先・問い合わせ先 〒753 山口市瀬戸町一一番一号 山口県通

商観光課内 山口県観光連盟「山

口県観光写真コンテスト」係

どうぞご利用ください。

締め切り 十月三十一日(水)

までの消印まで有効

送り先・問い合わせ先 〒753 山口市瀬戸町一一番一号 山口県通

商観光課内 山口県観光連盟「山

口県観光写真コンテスト」係

どうぞご利用ください。

締め切り 十月三十一日(水)

までの消印まで有効

送り先・問い合わせ先 〒753 山口市瀬戸町一一番一号 山口県通

商観光課内 山口県観光連盟「山

口県観光写真コンテスト」係

どうぞご利用ください。

締め切り 十月三十一日(水)

までの消印まで有効

送り先・問い合わせ先 〒753 山口市瀬戸町一一番一号 山口県通

商観光課内 山口県観光連盟「山

口県観光写真コンテスト」係

どうぞご利用ください。

締め切り 十月三十一日(水)

までの消印まで有効

送り先・問い合わせ先 〒753 山口市瀬戸町一一番一号 山口県通

商観光課内 山口県観光連盟「山

口県観光写真コンテスト」係

どうぞご利用ください。

締め切り 十月三十一日(水)

までの消印まで有効

送り先・問い合わせ先 〒753 山口市瀬戸町一一番一号 山口県通

商観光課内 山口県観光連盟「山

口県観光写真コンテスト」係

どうぞご利用ください。

締め切り 十月三十一日(水)

までの消印まで有効

送り先・問い合わせ先 〒753 山口市瀬戸町一一番一号 山口県通

商観光課内 山口県観光連盟「山

口県観光写真コンテスト」係

どうぞご利用ください。

締め切り 十月三十一日(水)

までの消印まで有効

送り先・問い合わせ先 〒753 山口市瀬戸町一一番一号 山口県通

商観光課内 山口県観光連盟「山

口県観光写真コンテスト」係

どうぞご利用ください。

締め切り 十月三十一日(水)

までの消印まで有効

送り先・問い合わせ先 〒753 山口市瀬戸町一一番一号 山口県通

商観光課内 山口県観光連盟「山

口県観光写真コンテスト」係

どうぞご利用ください。

締め切り 十月三十一日(水)

までの消印まで有効

送り先・問い合わせ先 〒753 山口市瀬戸町一一番一号 山口県通

商観光課内 山口県観光連盟「山

口県観光写真コンテスト」係

どうぞご利用ください。

締め切り 十月三十一日(水)

までの消印まで有効

送り先・問い合わせ先 〒753 山口市瀬戸町一一番一号 山口県通